

市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 市民の森スケート場の廃止方針(案)

2 募集期間 令和5年4月17日(月曜日)から令和5年5月17日(水曜日)まで

3 実施結果

(1) 意見等の区分

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	0件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	2件
ウ 参考とする意見	案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	0件
エ その他	その他の意見	15件
合 計		17件

(2) 提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
2件(2人)	3件(3人)	12件(12人)	件(人)	17件(17人)

4 意見に対する市の考え方

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	イ	廃止はやむを得ない ・子供たち(スケート教室)は市外でもよいので 継続してもらいたい。	スケート教室については代替事業や市外スケート場の利用など各学校の意向も確認しながら今後の取組みを検討してまいります。
2	イ	今後も利用予定がない ため廃止を希望	上田市全体としてのスポーツ環境の維持向上のため、他のスポーツ施設も含めて適切な施設数、規模、運営方法等について今後も検討を進めてまいります。
3	エ	存続希望 ・スケートは特色ある貴重な体験であり文化。	これまで多くの利用者がこのスケート場で冬を楽しみ、多くのふれあいや思い出を育んできた貴重な施設であると考えております。しかしながら、収支バランス等が著しく悪化した施設を今後も維持し続けることで、結果的により多くの貴重な施設を失うことにも繋がりかねません。この度の廃止方針は市民のスポーツ環境の維持向上のために必要なものであると考えております。

4	工	<p>存続希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日利用少なければ土日だけの営業を検討して欲しい。 	<p>土日祝日のみの営業とした場合にも、リンク維持のため冷却設備は平日も稼働しなければならず、運営コストの圧縮効果は限定的となります。また小学生によるスケート教室はほぼ平日に実施されるため、土日祝日のみの営業はさらなる利用者の減少に繋がってしまうことが懸念されます。</p>
5	工	<p>存続希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナも落ち着き始めており、結論は時期尚早 	<p>利用者の減少はコロナ以前から顕著となっており、スケート場の廃止についてもコロナ禍以前から検討を進めてまいりました。今後も収支バランス等を健全化するほどの利用者増は困難であると考えております。</p>
6	工	<p>存続希望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校アンケートにおいて「廃止となった場合にどうするか」といった質問は不適当。 また、アンケート結果は教職員の総意とは限らない。 ・今年度廃止の方針に対する意見募集が今年度となっており、廃止方針の撤回は考えられない。 もっと早い段階で市民(団体)に提案して、地域議論してから決める方法を望む。 	<p>小学校アンケートはスケート場廃止の是非を直接問うものではなく、廃止した場合に影響を受けるスケート教室についての学校の考え方を把握する目的で実施したものです。廃止は確定事項ではないため「廃止となった場合」という文言を入れて質問を実施しました。</p> <p>アンケート結果については、各学校において一定程度の意見集約がなされた結果であると認識しておりますが、教職員個別の意見を広く把握できているわけではありません。教職員個別の意見については、本意見募集により意見提出機会は確保されているものと考えております。</p> <p>意見募集のタイミングや地域での議論の場の確保につきましては、これまで本方針(案)に至るまでの経過として、令和2年にスケート場の存続に関する市民アンケートを実施、令和4年6月に地元住民自治組織である「豊殿まちづくり協議会」での説明・質疑、同年6月～8月にかけて、市の附属機関である全ての地域協議会(上田右岸、左岸、丸子、真田、武石)での説明・質疑、令和4年11月にスケート場を共同運営する東御市と廃止方針についての合意を経て、この度の意見募集実施に至っており、スケート場の地元団体を中心に議論をしてまいりました。</p> <p>最終的に、これまでの議論や本意見募集の結果をふまえ市長が市議会に廃止条例を提案し、市議会の議決をもって廃止が決定することとなります。</p>

	工	存続希望 ・イベント開催や積極的な広報活動により利用者増加に取組むべき	ご意見にもありましたとおり、無料開放日やスケート場祭りなどの開催日は多くの利用者が訪れており、イベント開催は利用者増加に有効であると考えております。 しかしながら、イベントによる利用者の増加は入場料の無料化による側面が大きくコストも増加するため必ずしも収支の改善には繋がりません。 また、スケート場の営業期間は約1か月半程度しかなく、その短期間でのイベントの頻回開催は通常の滑走を楽しみたい利用者には必ずしも歓迎されません。 広報活動についてはご意見のとおり、営業の続く限り積極的な広報に努めてまいります。
7	工	存続希望 ・利用者増の取組みとして旧式トイレの改修は行ったか。	スケート場のトイレについては、平成30年に簡易水洗化及び洋式化の改修を実施しております。
8	工	存続希望 ・企業協賛やクラウドファンディングにより費用調達を行ってはどうか。	運営に係る収支バランスが著しく悪化しており、また今後も燃料費の高騰や少子化等、収支の改善が厳しい見込みのなか、多額の施設改修費用を企業協賛やクラウドファンディングで調達することは困難であると考えております。
9	工	存続希望 ・市内にある体育施設の中でもスケート場の利用者は多い ・運営費、改修費の一部捻出のため使用料の値上げを行うべき ・スケート場よりも赤字額の大きい公共施設の運営を見直し、スケート場は存続すべき。	スケート場には現在でも多くの利用者がおりますがピーク時に比べ3分の1程度に減少しており、今後も少子化の影響等は避けられないものと考えております。スケート場運営を取り巻く環境が厳しいなかで、利用者減少のリスクを伴う料金の値上げを実施しても、逆に収入が減少する懸念もあり、運営費や改修費の財源としては不確実性が高すぎるものと考えております。 赤字の公共施設については、施設毎に成り立ちや運営を取り巻く環境等が違うため、それぞれ施設毎に収支の見直しに取り組むべきであると考えております。その中でスケート場はレジャー要素が強い施設であり、他の体育施設に比べ、より一層、事業の採算性を重視する必要があり、存続は困難であると考えております。
10	工		

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。